

## (2) 自治基本条例の制定について

### ●これまでの取組

市では、平成24年度からまちづくりや市政運営の基本ルールを定める市の最高法規となる自治基本条例の制定に向け取り組んでいます。

平成24年6月から外部検討委員会による検討

- ◆市内学生との討議 ◆市民フォーラムの開催
- ◆ニュースレターの発行

『市民の視点から条例素案を作成』

平成25年8月8日

報告書(条例素案)が提出されました ●



# ● 報告書の概要

条例素案は全8章38条で構成

## 👉 条例素案の主なポイント

### 👉 子どもの参画

子どもたちは未来を担う地域の宝！



### 人材と組織の育成

協働によるまちづくりを推進！

### 👉 国内交流、国際交流

旧町の歴史や文化的な取組を発展！



## ●市における今後の取組

11月 条例案の作成

12月 市民説明会、パブリックコメント実施



平成26年3月  
条例制定



概要版の配布



広報紙に連載



HPに掲載



出前講座の活用